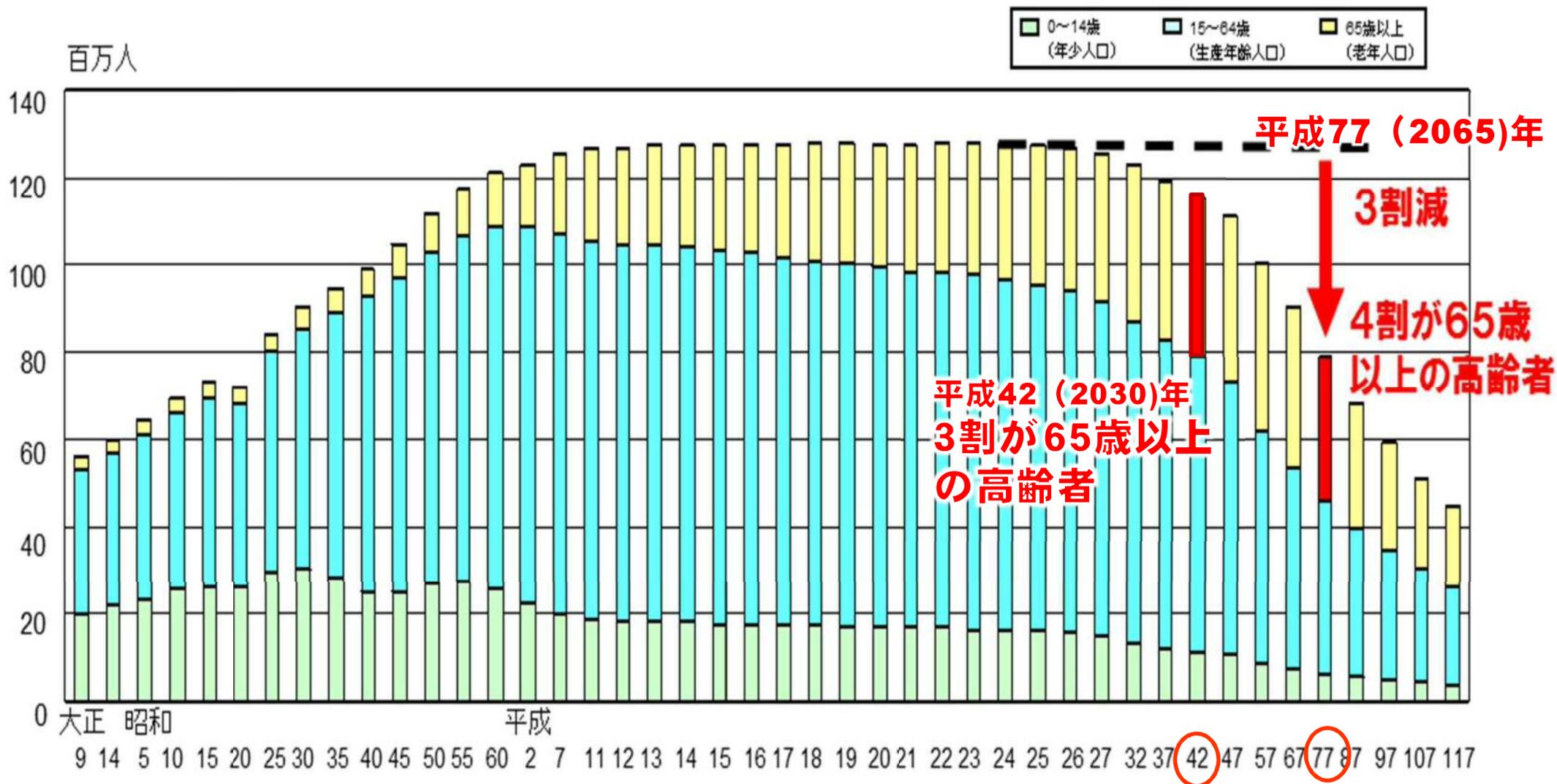


# 1. 2030年の社会と 子供たちの未来

# 人口の推移と将来人口

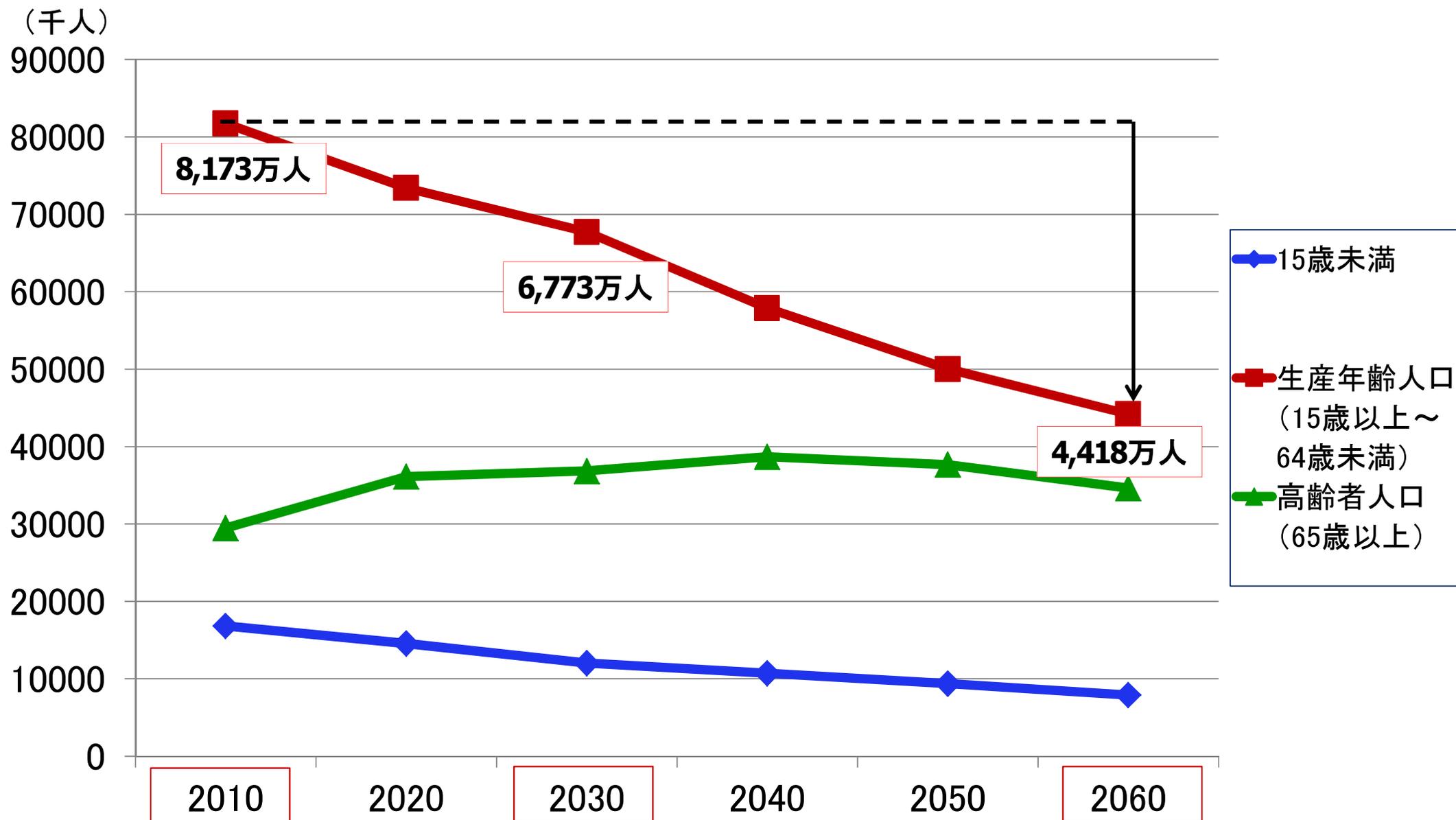
◆ 少子高齢化の進行により、2030年には我が国の総人口の3割が65歳の高齢者となる。  
 さらに約50年後には総人口が現在より約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



(出典) 総務省統計局「日本の統計2014」より文部科学省作成

# 生産年齢人口の推移

◆生産年齢人口は減り続け、2030年には2010年と比べ約8割(総人口の約58%)、2060年には約半数まで減少する見込み。

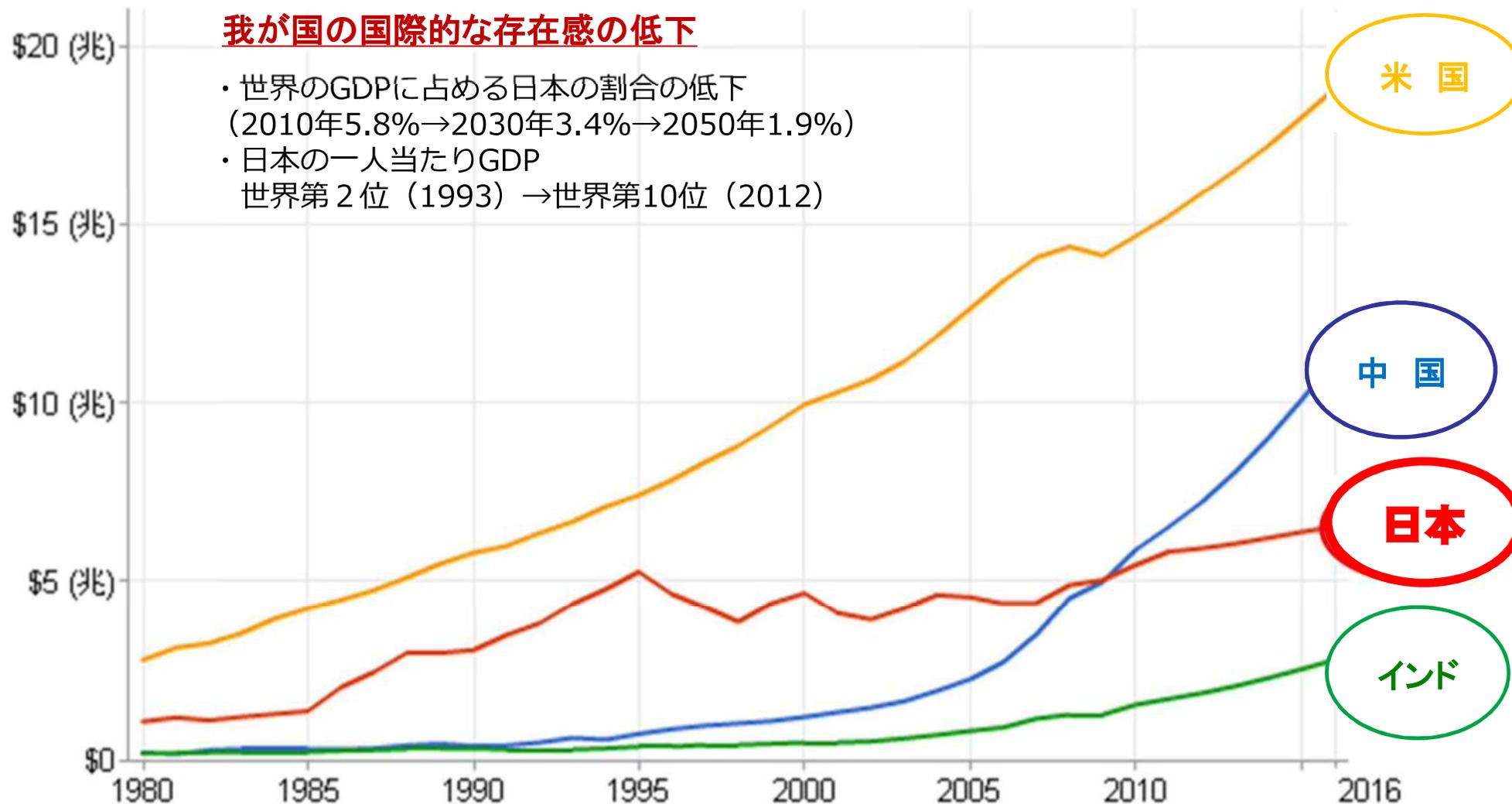


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

表1-1 総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数: 出生中位(死亡中位)推計より文部科学省作成

# 世界のGDPに占める日本の割合の低下

◆世界のGDPに占める日本の割合について、2010年時点では、5.8%だったが、2030年には3.4%になるとの予測がある。



1872

## 近代教育制度の創始

明治5年 学制公布

## 近代教育制度の確立

※各学校種別の規定を整備し我が国の学校制度の基礎が確立

明治18年 内閣制度創設、初代文部大臣森有礼就任

明治19年 小学校令、中学校令等制定、学校制度の基礎の確立

明治33年 小学校4年の義務制

明治40年 義務教育年限を6年に延長

## 教育制度の拡充

※第一次世界大戦に伴う社会情勢及び国民生活の変化に即応する教育の改革

## 国民学校と戦時下の教育

※皇国民の基礎的錬成を目的とし、教育内容を改革

昭和16年 国民学校令

昭和18年 中等学校令

## 戦後における教育の再建

※連合国軍最高司令部指令と教育刷新委員会の建議により、軍国主義や極端な国家主義を排除し、戦後教育改革の枠組を形成。

昭和22年 日本国憲法施行 “「教育を受ける権利」を規定”

教育基本法、学校教育法制定

“「人格の完成」を目指す教育理念、教育の機会均等と男女平等、

単線型の学校制度、「6・3」制の無償義務教育 “

学習指導要領（試案）発表

1945

## 戦後政策からの転換

※昭和27年のサンフランシスコ講和条約締結を受け、占領下の政策見直し

昭和31年 地方教育行政の組織及び運営に関する法律を制定

## 教育の量的拡大・質の改善

※高度経済成長に伴う経済・社会の急速な拡大、ベビーブーム世代への対応、教育の量的拡大を推進

昭和33年 義務標準法、昭和36年 高校標準法

昭和33年～35年 学習指導要領改訂（文部省告示として公示）

昭和36年 高等専門学校制度を創設（学校教育法改正）

昭和38年 教科書無償措置法

## 教育の方針を見直し

※科学技術の進歩と経済の発展、産業構造の変化、情報化社会、高齢化社会の進展等社会の変化への対応

昭和43・44年 学習指導要領改訂

昭和46年 中央教育審議会答申（「四六答申」）“人間の発達過程に応じた学校体系の開発”

昭和52・53年 学習指導要領改訂

昭和59年 臨時教育審議会設置

“個性重視の原則、生涯学習体系への移行、変化への対応”

平成元年 学習指導要領改訂

## 教育基本法の改正と新たな展開

※知識基盤社会、グローバル化といった変化の激しい社会の中で「生きる力」を育む

平成8年 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

平成9年 OECD “キーコンピテンシー” の提唱（DeSeCo）、PISA調査開発開始

平成10年 学習指導要領改訂

平成11年 中高一貫教育制度を導入（学校教育法改正）

平成18年 教育基本法改正 “今日重要と考えられる事柄を「教育の目標」として規定”

認定子ども園制度を創設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）制定

平成19年 学校教育法改正 “各学校種の目標及び目的の見直し、学力の三要素の規定”

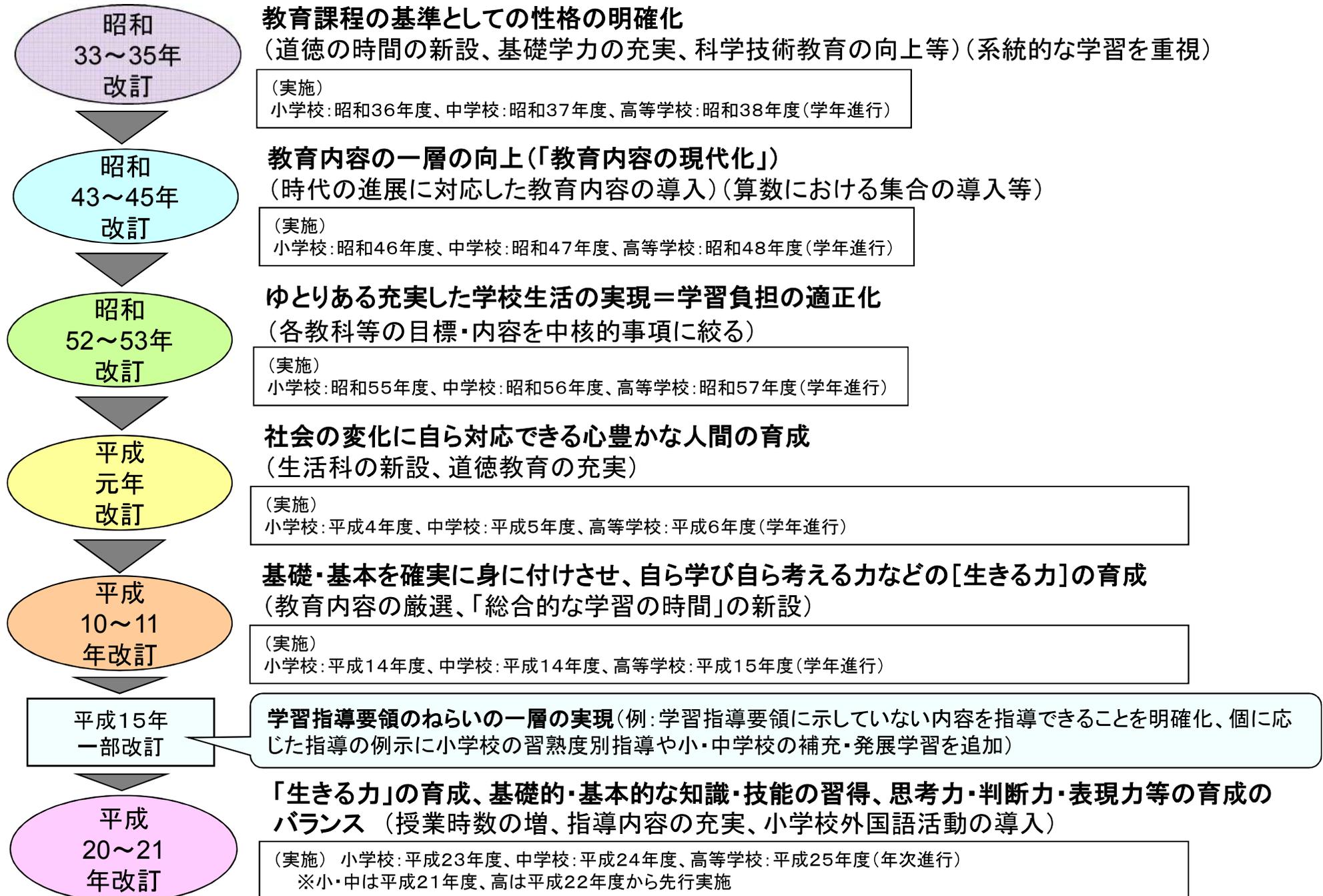
特別支援学校制度化（学校教育法改正）

平成20・21年 学習指導要領改訂

2015

平成26年(2014)11月 「初等中等教育の教育課程の基準等の在り方について」（諮問）

# 学習指導要領の変遷



# 「学力の三要素」と「生きる力」について

## 〈現行学習指導要領の理念〉

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」を育むこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

### ○ 学校教育法（昭和22年法律第26号）

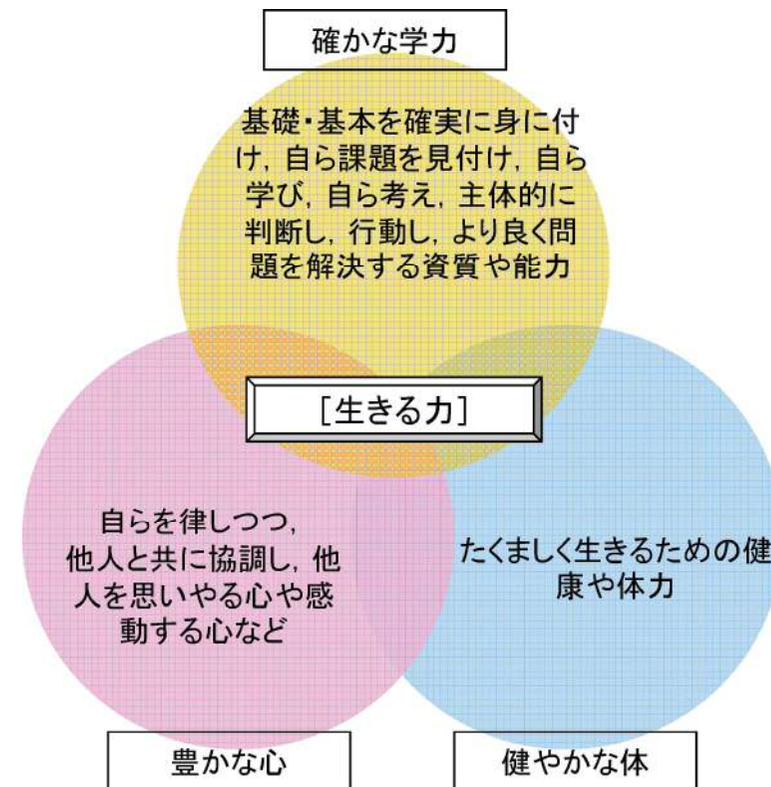
#### 第30条（略）

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。



現行学習指導要領においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの社会において必要となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより効果的に育成



# 言語活動の充実について①

現行学習指導要領では、「確かな学力」、特に「思考力・判断力・表現力等」を育み、各教科等の目標を実現するための手立てとして、言語活動の充実について規定

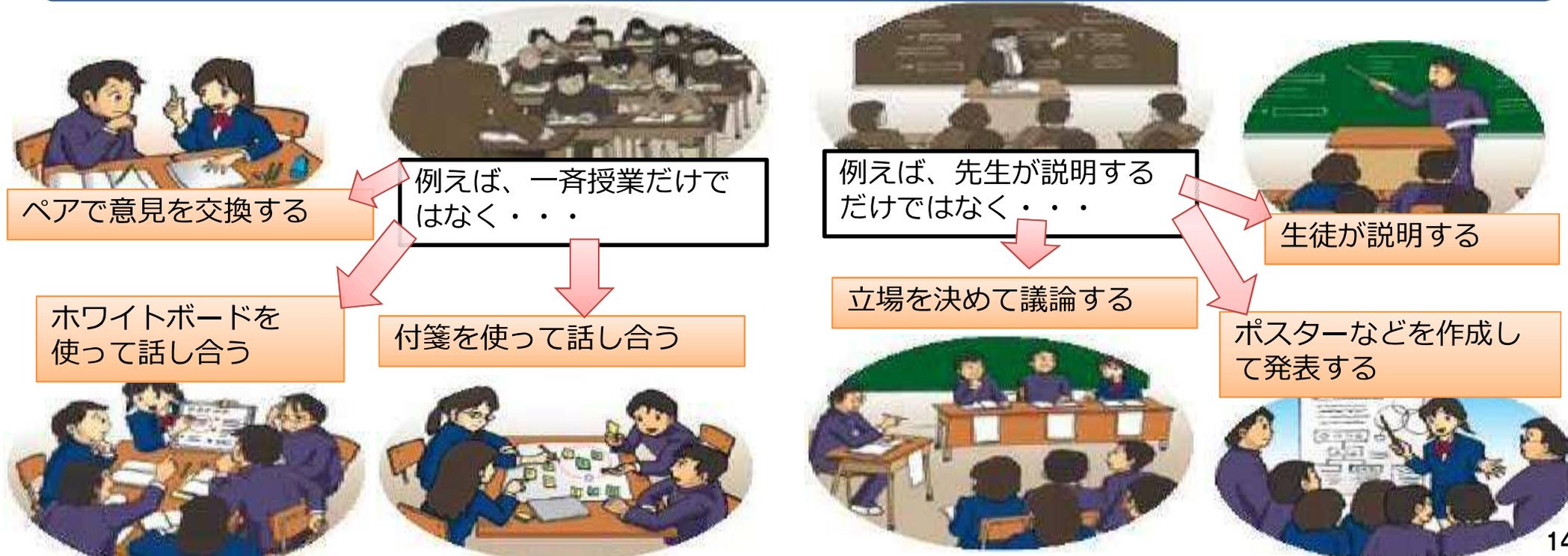
## 小学校学習指導要領 総則（中学校・高等学校においても同様）

### 第1 教育課程編成の一般方針

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2(1)各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。



# 言語活動の充実について②

～言語活動の検証・改善のための有識者との意見交換（平成26年10月10日,31日）より～

## 1. 言語活動の位置付け

- 習得、活用、探究のいずれの場面においても、**各教科における学習活動の基盤**となるのは言語の能力。**豊かな心を育むことや人間関係を形成**する上でも重要。
- 平成20年中央教育審議会答申では、思考力・判断力・表現力を育むために各教科に必要な学習活動の例として右の6点を示し、**これらの学習活動の基盤となるものは、広い意味での言語**であるとした。
- こうした力の育成は、**国語科だけでなく、すべての教科で取り込まれるべきもの**。現行学習指導要領において初めて求められたものではなく、従前から、国語科をはじめ各教科等において学習活動の重要な要素として取り込まれてきた。

思考力・判断力・表現力を育むために  
各教科に必要な学習活動の例

- ①体験から感じ取ったことを表現する
- ②事実を正確に理解し伝達する
- ③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④情報を分析・評価し、論述する
- ⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

## 2. 成果と課題

### <成果>

- 多くの小・中学校で言語活動を意識した活動に取り組んでいる
- 言語活動の充実が**児童生徒の学力の定着に寄与**している  
(全国学力・学習状況調査の結果)

### <課題>

- 言語活動についての**目的意識**や、教科等の**学習過程における位置付けが不明確**であったり、指導計画等に効果的に位置付けられていないことがある
  - ・単なる話合いにとどまり形骸化している例
  - ・言語活動を行うことが目的化している例 など
- 言語活動を行うことに負担を感じている教師や、**時間を確保することが困難と**考えている教師が**少なくない**

## 3. 言語活動の今後の方向性

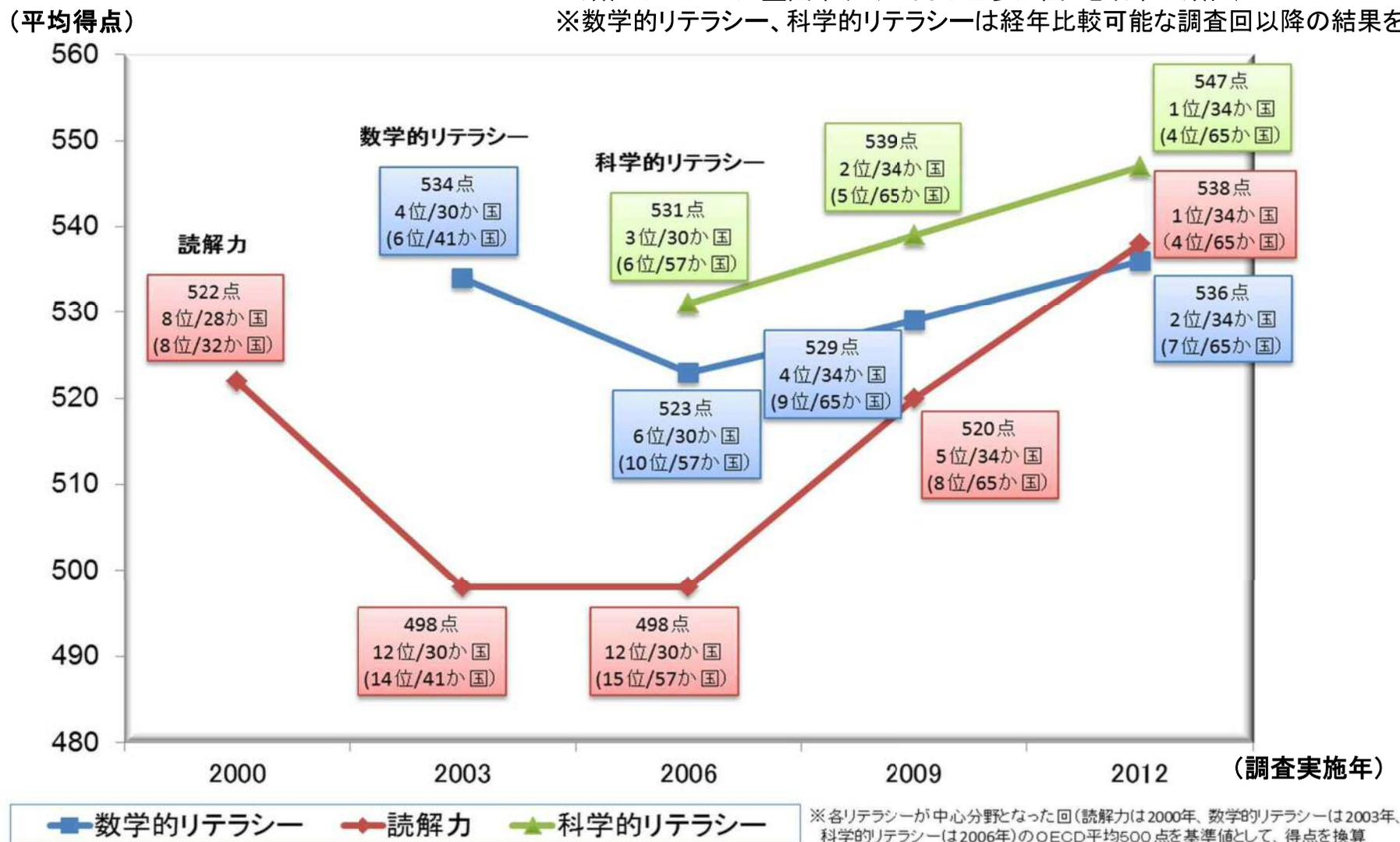
- 各教科等の教育目標を実現するため、**見通しを立て、主体的に課題の発見・解決に取り組む、振り返るといった学習の過程において、言語活動を効果的に位置づけ、そのねらいを明確に示すことが必要**。アクティブ・ラーニングを構成する学習活動の要素を検討する際も、**言語が学習活動の基盤となるものであることを踏まえた検討が必要**。
  - ・「その活動で何を実現しようとするのか」という観点から、授業中での言語活動の位置付けを一層明確にすること
  - ・数学的活動や、理科や社会などの問題解決的・探究的な活動など、各教科の学習の過程において、言語活動を効果的に位置付けること
  - ・言語活動が学びを深めるものとするためには、授業の冒頭に見通しを持たせ、最後に振り返りをすることの重要性について理解を徹底することが必要
- 言語活動により時数の確保が難しくなるという見方もあるが、**学年等を超えて長期的に言語活動を行う能力の育成を積み重ねていくことにより、一層効果的で効率的な学習が可能となるという視点も重要**。  
継続して言語活動に取り組むことで、児童生徒の言語活動を行う能力が高くなるとともに、言語活動を意識することにより目標・内容と学習活動の関係が明確となり、言語活動を取り入れた方が従来よりも学習が早く進み、学習に要する時間が短縮できるという考え方を重視することが必要。
- 教員の資質向上も含め、**学校が全体として取組を進められるよう、教育委員会や大学等による支援や環境整備等**を行いながら、今後さらなる充実が図られるようにしていくべきである。

# OECD生徒の学習到達度調査（PISA）の結果 —平均得点及び順位の推移—

◆ 数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっている。

## 平均得点及び順位の推移

※PISA調査：OECDが15歳児（我が国では高校1年生）を対象に実施  
 ※順位はOECD加盟国中（カッコ内は全参加国・地域中の順位）  
 ※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載



(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査（PISA2012）のポイント」

# 標準化得点が低い県と全国平均の差の縮小 —全国学力・学習状況調査の結果から—

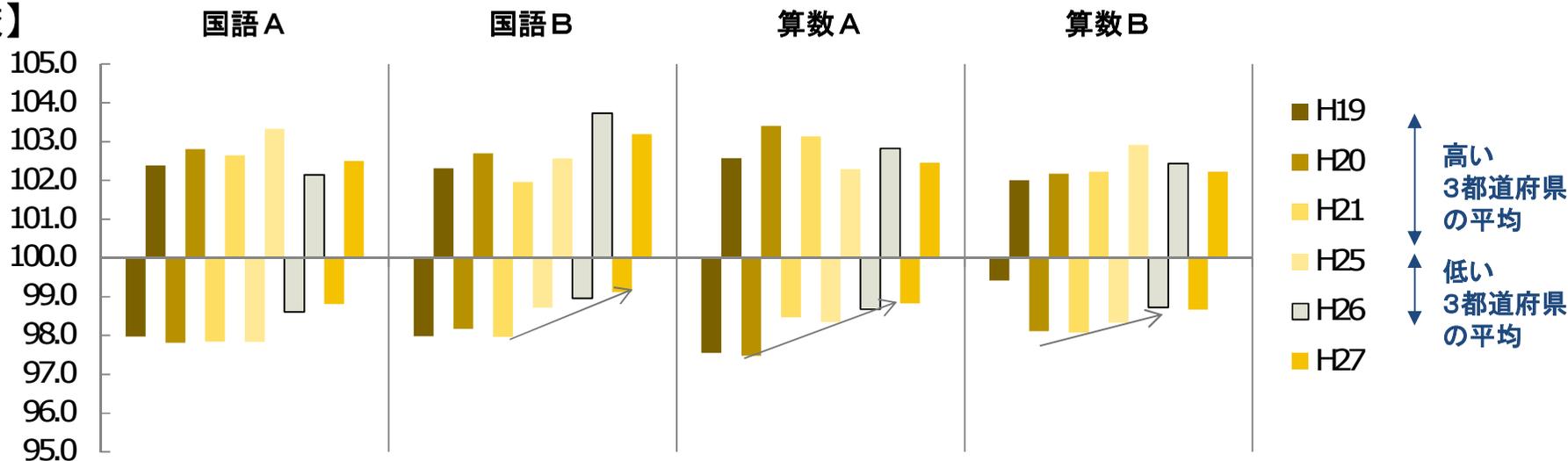
◆各年度で標準化得点(公立)が低い3都道府県の平均を見ると、全国平均との差は縮小傾向にあり、学力の底上げが進展している。

## 標準化得点の推移

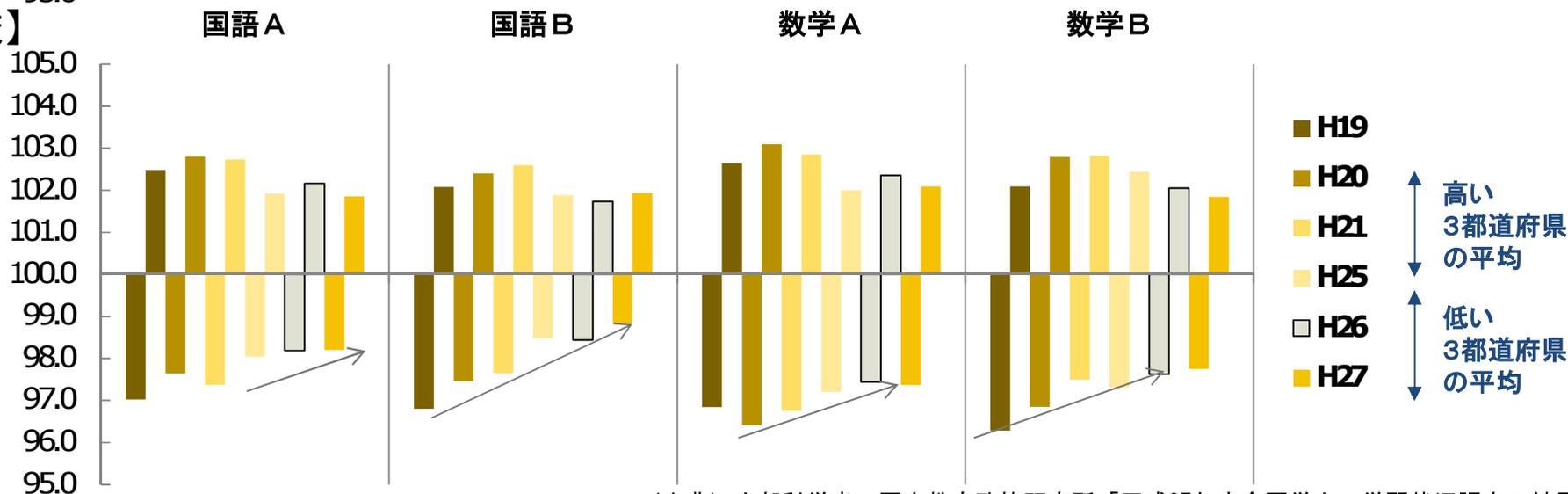
(※高い3都道府県と低い3都道府県の状況)

※標準化得点…各年度の調査は問題が異なることから、平均正答率による単純な比較ができないため、年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、各年度の調査の全国(公立)の平均正答率がそれぞれ100となるように標準化した得点

### 【小学校】



### 【中学校】



◆学力は改善傾向にある一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されている。

## 小学校

### <国語>

- 立場や根拠を明確にして話し合うことについて、発言をする際に一定の立場に立ってはいるが、**根拠を明確にした上で発言をする点**に、依然として課題がある。

### <算数>

- 図を観察して数量の関係を理解したり、数量の関係を表現している図を解釈したりすることに課題がある。
- 数量の大小を比較する際に、**根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明すること**について、改善の状況が見られる設問もあるものの、依然として課題がある。

## 中学校

### <国語>

- 自分の考えを表す際に、根拠を示すことは意識されているが、**根拠として取り上げる内容を正しく理解した上で活用する点**に課題がある。
- 文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことについて、説明する際に、文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを用いて**伝えたい内容を適切に説明する点**に、依然として課題がある。

### <数学>

- 記述式問題は、特に**確率を用いた理由の説明、グラフを用いた方法の説明**に課題がある。
- 図形の性質を証明することについて、着目すべき図形を指摘することは良好であるが、**方針を立て、証明を書くこと**に課題がある。

◆判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて引き続き課題が指摘されている。

## 算数・数学、国語

### 小学校

#### <国語>

- 新聞のコラムを読んで、筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成や表現の工夫を捉えることに課題がある。また、引用することに、依然として課題がある。
- 学校新聞を書く場面において、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書くことに課題がある。

#### <算数>

- 基準量，比較量，割合の関係を捉え、基準量を求めることに依然として課題がある。

### 中学校

#### <国語>

- 伝えたい事実や事柄について自分の考えや気持ちを示してはいるが、根拠を明確にして書く点に、依然として課題がある。
- 目的に応じて文章や資料から必要な情報を取り出してはいるが、それらを基にして自分の考えを具体的にまとめる点に、依然として課題がある。

#### <数学>

- 記述式問題のうち、予想した事柄の説明には改善の状況が見られるが、数学的な表現を用いた理由の説明に課題がある。

◆3年ぶりに実施した理科については、前回(平成24年度)調査で見られた課題「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」について、課題の所在が明確になった。

理科

小学校

- 観察・実験の結果を整理し考察することについて、得られたデータと現象を関連付けて考察することは相当数の児童ができているが、**実験の結果を示したグラフを基に定量的に捉えて考察すること**に課題がある。
- 予想が一致した場合に得られる**結果を見通して実験を構想**したり、**実験結果を基に自分の考えを改善**したりすることに課題がある。

中学校

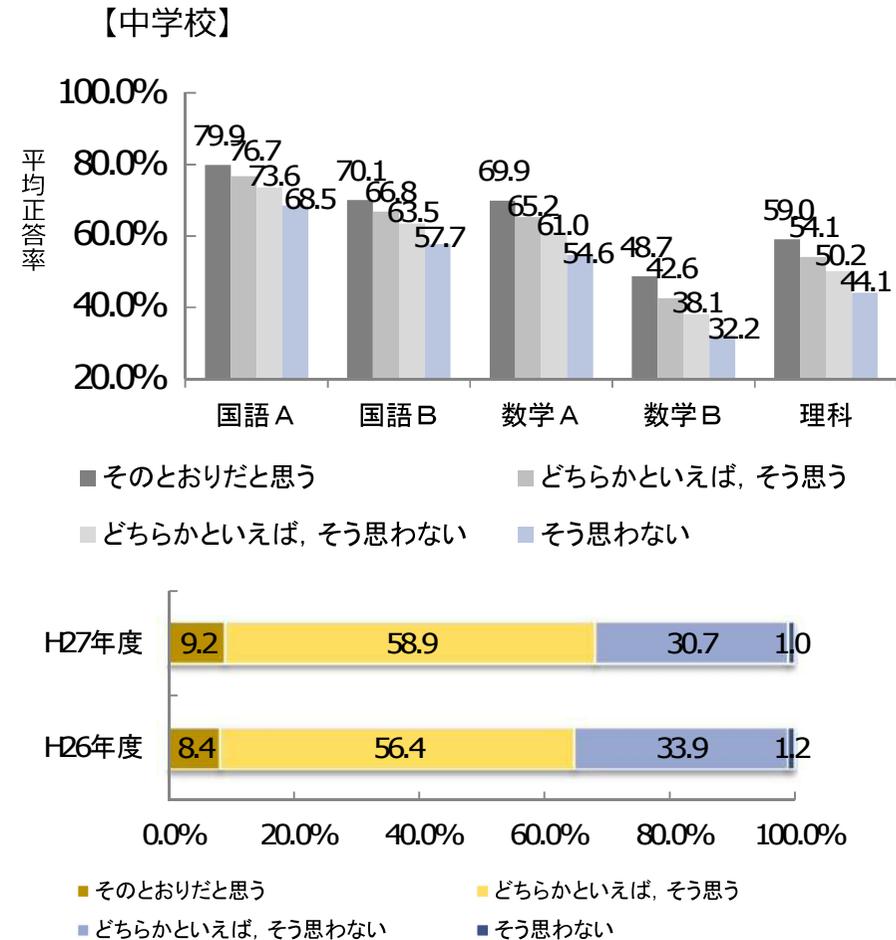
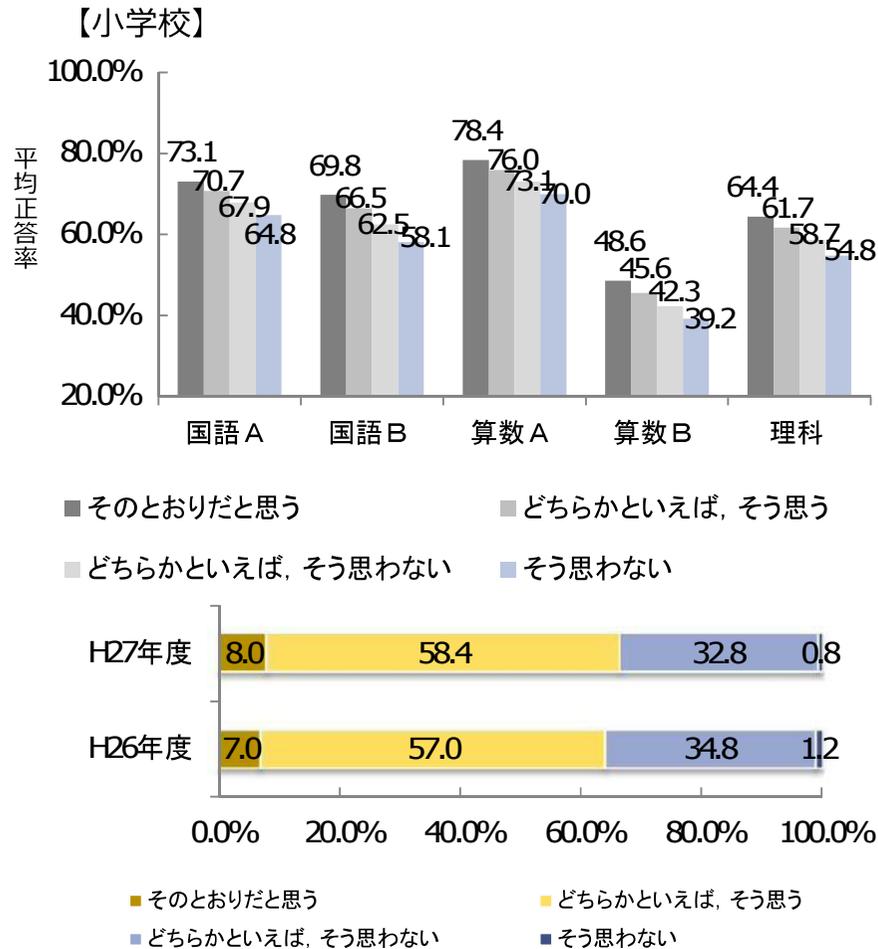
- 物質を化学式で表すことは良好であるが、**特定の質量パーセント濃度における水溶液の溶質の質量と水の質量を求めること**に依然として課題がある。
- 「化学変化を表したグラフ」や「実験結果を示した表」から分析して解釈し、変化を見いだすことは良好であるが、**実験結果を数値で示した表から分析して解釈し、規則性を見いだすこと**には課題がある。
- **課題に正対した実験を計画することや考察すること**に課題がある。

# 深い学びと学力の関係 —平成27年度全国学力・学習状況調査の結果から—

◆「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるか」について、肯定的回答の方が平均正答率が高い状況であった。

## 【質問項目】

調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか。

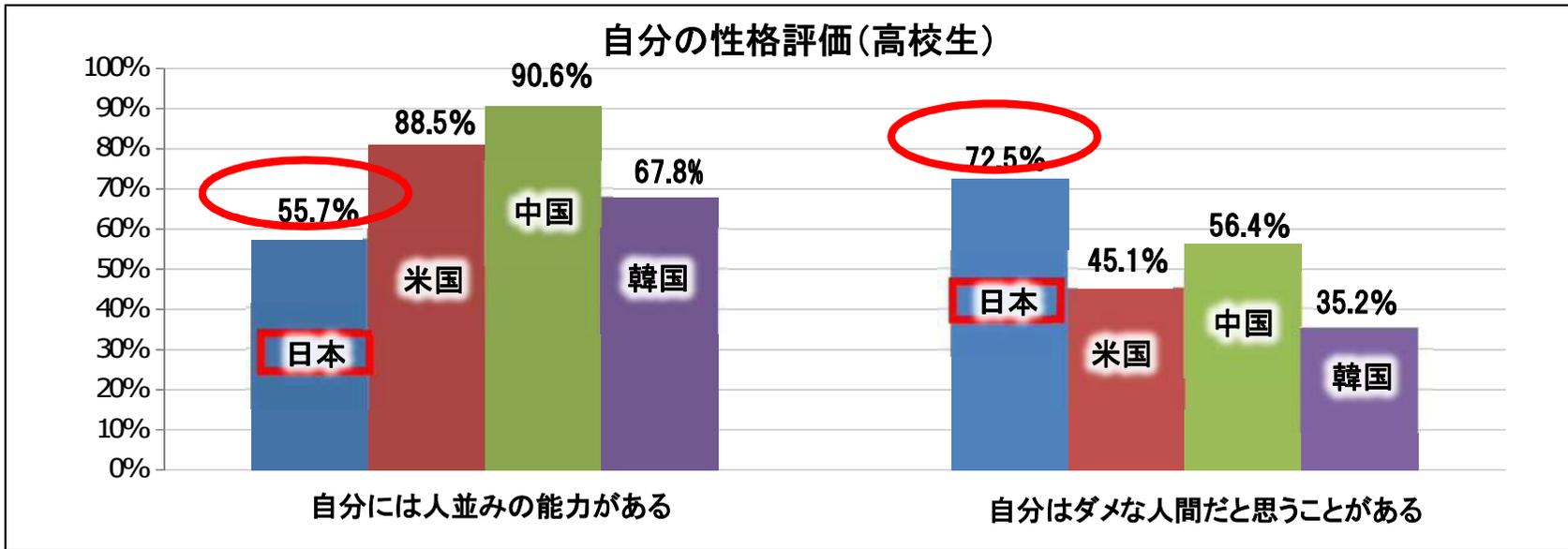


※選択肢毎の平均正答率は、選択肢の回答数が100校未満のものについては、一つ前の選択肢の回答とまとめて算出

(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」

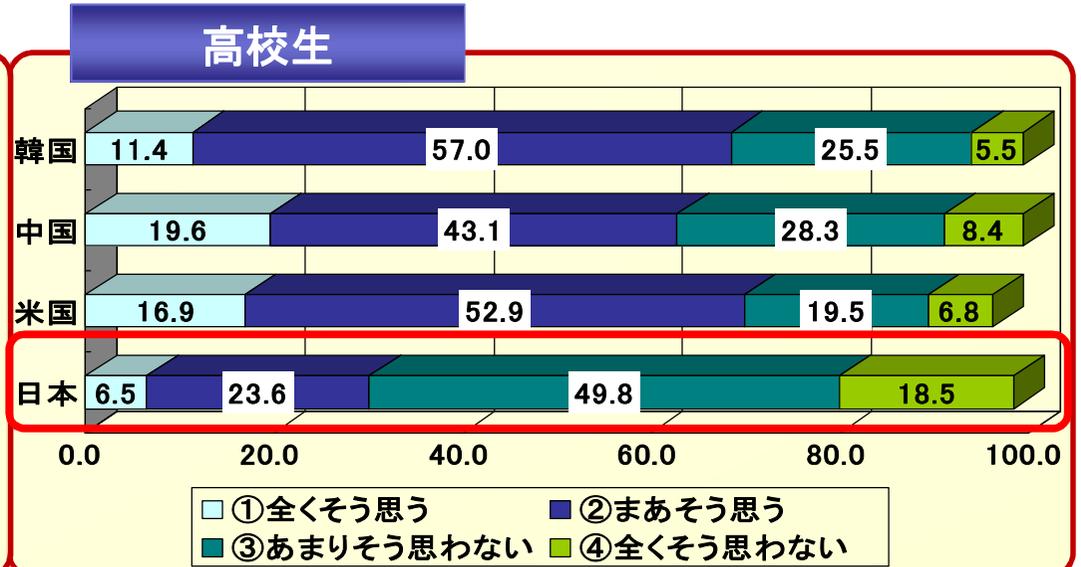
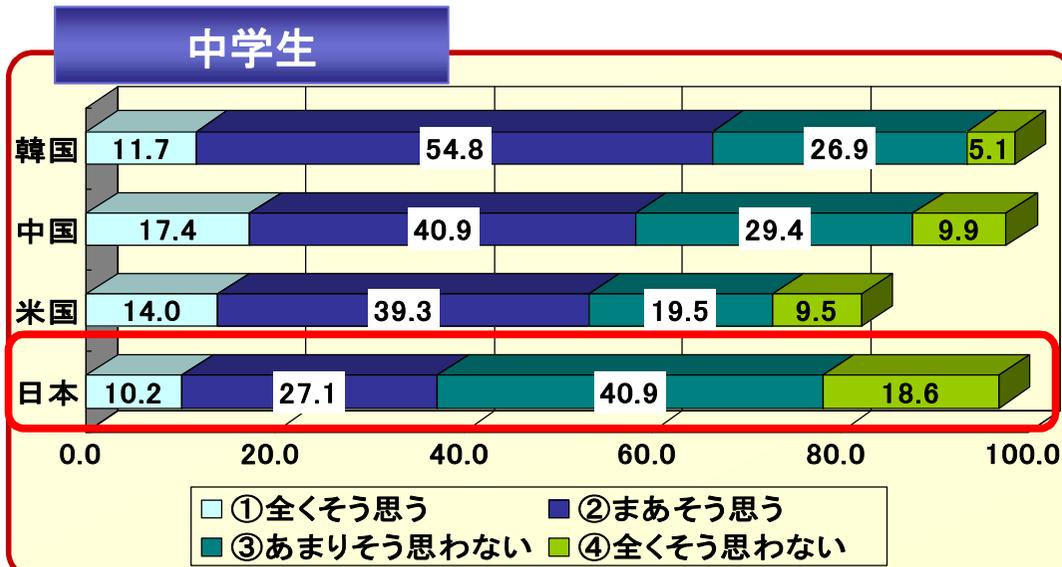
# 生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



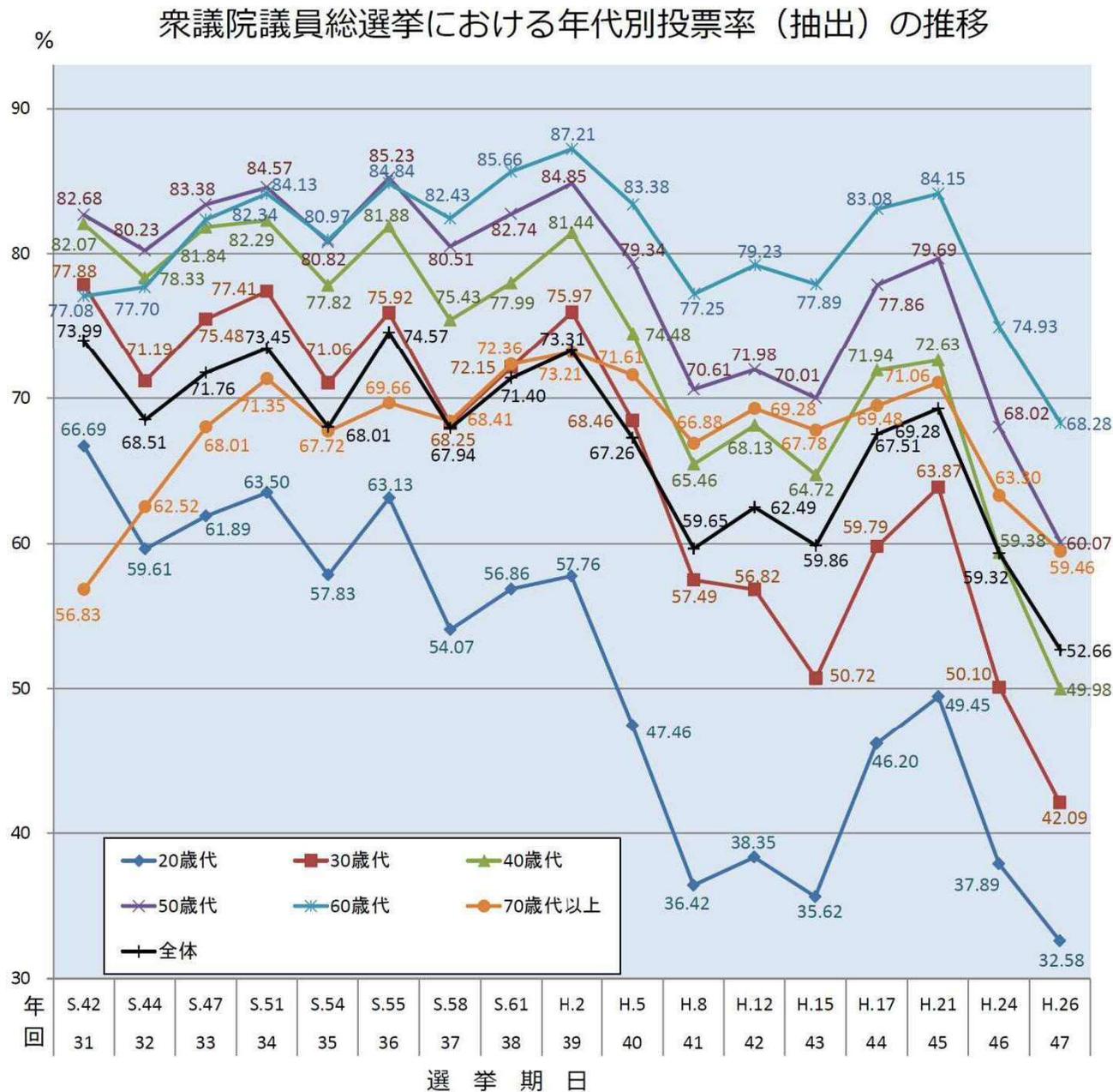
(出典)  
 (財)国立青少年教育振興機構  
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より  
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



# 社会参画等に関する若者の意識（投票率の低下）

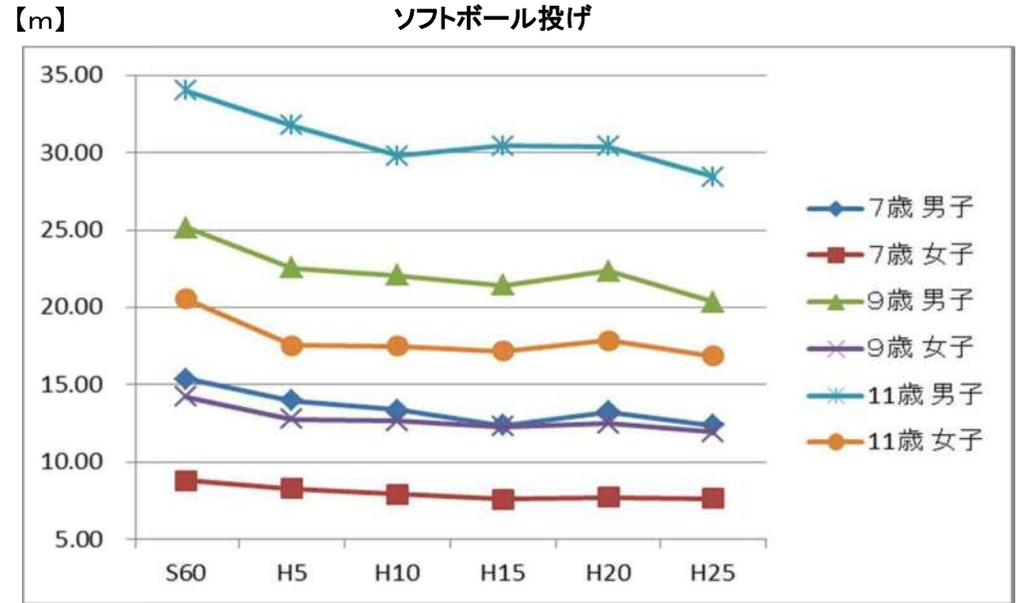
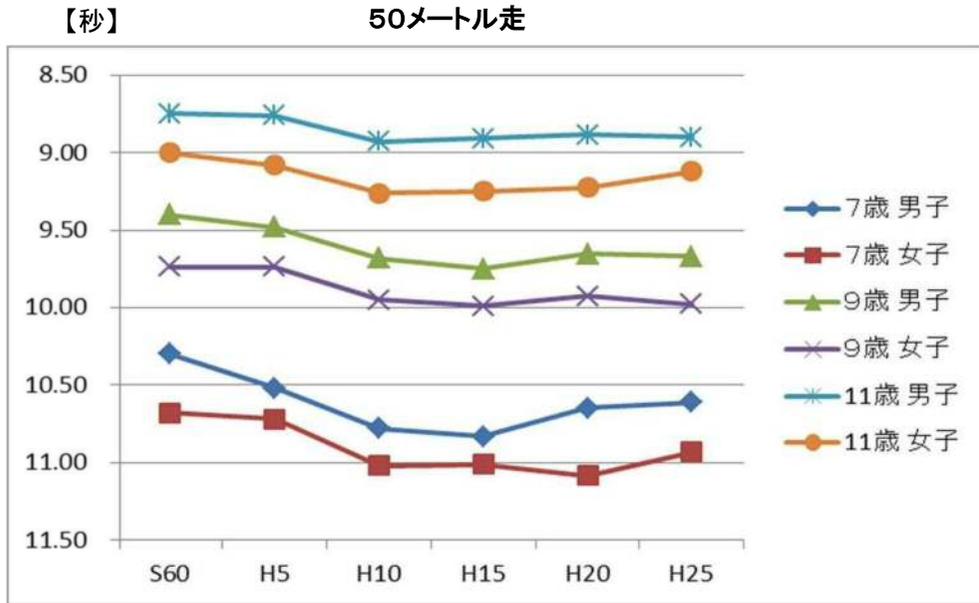
◆直近の衆議院議員総選挙（H26.12）の20歳代の投票率(32.58%)は、60歳代の投票率(68.28%)の半分以下。



# 子供の体力・運動能力の年次推移

◆子供の体力は、昭和60年頃と比較すると依然として低い水準で推移している。

## ○年次推移



【年度】

	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳男子	10.30	10.52	10.78	10.83	10.65	10.61
7歳女子	10.68	10.72	11.02	11.01	11.08	10.93
9歳男子	9.40	9.48	9.68	9.75	9.65	9.67
9歳女子	9.74	9.74	9.95	9.99	9.93	9.98
11歳男子	8.75	8.76	8.93	8.91	8.88	8.90
11歳女子	9.00	9.08	9.26	9.25	9.23	9.12

【年度】

	S60	H5	H10	H15	H20	H25
7歳男子	15.37	13.96	13.36	12.37	13.25	12.38
7歳女子	8.80	8.27	7.94	7.61	7.73	7.64
9歳男子	25.13	22.52	22.06	21.42	22.33	20.33
9歳女子	14.22	12.77	12.64	12.31	12.50	11.92
11歳男子	33.98	31.73	29.77	30.42	30.37	28.41
11歳女子	20.52	17.55	17.49	17.19	17.87	16.85

(出典) 文部科学省「平成25年度体力・運動能力調査」